

(様式第 1 の 1/6)

受付番号 (JET で記載します。)

受付年月日 (JET で記載します。)

認証試験完了予定日 (JET で記載します。)

発信番号

年 月 日

認証(更新)申込書

一般財団法人電気安全環境研究所
理事長 殿

認証申込者の住所氏名(社名及び代表者名)

印(必ず押印して下さい。)

(様式第 4 の認証証明書、様式第 14 の試験成績書の当該欄に記載する住所、氏名を記入して下さい。)

小型分散型発電システム用系統連系装置等の JET 認証業務規程の規定及び系統連系保護装置の認証申込みに係る承諾事項に同意して、下記の認証対象モデルについて、同規程(第 5 条/第 13 条)の規定により、認証(の更新)を申込みます。

記

認証取得者(様式第 4 の認証証明書の当該欄に記載する住所、社名を記入して下さい。)

住 所:

社 名:

認証対象モデルの名称: 系統連系保護装置及び系統連系用インバータ

認証対象モデルの用途: ※1

認証対象モデルの型名: パワコン型式:
システム型式: ※2

認証対象モデルの仕様

1) 連系対象電路の電気方式等

a. 電気方式:

b. 電 圧:

c. 周 波 数:

2) 出力、皮相電力、指定力率

a. 最大出力: 最大指定皮相電力 kVA, 最大指定出力 kW

b. 出力(出荷時の力率にて): 皮相電力 kVA, 出力 kW

c. 指定力率: 次頁に記載

3) 系統電圧制御方式:

4) 連系保護機能の種類:

a. 逆潮流の有無: (逆潮流なしの場合は、逆電力防止機能の有無も記載して下さい。)

(逆電力防止機能の有無):

b. 単独運転防止機能

(a) 能動的方式: 次頁に記載

(b) 受動的方式: 次頁に記載

c. 直流分流出防止機能の有無:

d. 電圧上昇抑制機能: ☐ 進相無効電力制御 ☐ 出力制御

5) 保護機能の整定範囲及び整定値: 次頁に記載

6) a. 適合する直流入力電圧範囲: (太陽電池入力、ガスエンジン入力、燃料電池入力、蓄電池※3入力の別を記載して下さい。)

b. 適合する直流入力数: (太陽電池入力、ガスエンジン入力、燃料電池入力、蓄電池※3入力の別を記載して下さい。)

7) 自立運転の有無:

8) 力率一定制御の有無:

9) ソフトウェア管理番号:

認証製品を製造する工場: 添付書類 1/3 頁参照

特記事項

認証取得完了希望日: 年 月 日 更新の場合は登録番号

特急試験希望の有無: 有 ・ 無

認証申込者の責任者

社 名:

氏 名: (所属部署、氏名を記入して下さい。)

住 所:

電話及び FAX 番号:

E-mail:

(次頁に続く)

(様式第1の2/6)(□ にチェック願います)

保護機能の仕様及び標準(整定)値 (標準値は、出荷時の整定値です。)

保 護 機 能		標準値		
		☐ 太陽電池回路部 ☐ ガスエンジン回路部 ☐ 燃料電池回路部 ☐ 蓄電池※3回路部 ☐ 直流バス部※4	複数直流入力システム(マルチ入力システム)の場合 ☐ 蓄電池 ☐ 電気自動車等搭載蓄電池 不要な場合は“—”を記載して下さい。	複数直流入力システム(マルチ入力システム)の場合 ☐ 蓄電池 不要な場合は“—”を記載して下さい。
交流過電流 ACOC	検出レベル	A		
	検出時限	秒		
直流過電圧 DCOVR※4	検出レベル	V	V	V
	検出時限	秒	秒	秒
直流不足電圧 DCUVR※4	検出レベル	V	V	V
	検出時限	秒	秒	秒
直流分流出検出	検出レベル	mA		
	検出時限	秒		

保護リレーの仕様及び標準(整定)値 (標準値は、出荷時の整定値です。)

保 護 リ レ ー		標準値	整 定 範 囲
交流過電圧 OVR	検出レベル	V	
	検出時限	秒	
交流不足電圧 UVR	検出レベル	V	
	検出時限	秒	
周波数上昇 OFR	検出レベル	50Hz	Hz
		60Hz	Hz
	検出時限	秒	
周波数低下 UFR	検出レベル	50Hz	Hz
		60Hz	Hz
	検出時限	秒	
逆電力 RPR	検出レベル	W	
	検出時限	秒	
逆電力 蓄電池GB	検出レベル	W	
	検出時限	秒	
逆電力 電気自動車等搭載 蓄電池GB	検出レベル	W	
	検出時限	秒	
復電後一定時間の遮断装置投入阻止		秒	
電圧上昇抑制機能	検出レベル (進相無効電力制御)	V	
	検出レベル (出力制御)	V	
	出力抑制値		

指定力率 (標準値は、出荷時の整定値です。)

力率一定制御	標準値	設 定 範 囲
		☐ 設定値固定, ☐ 設定範囲:

単独運転検出機能の仕様及び整定値 (標準値は、出荷時の整定値です。)

検 出 方 式		標準値	設 定 範 囲
受動的方式	☐ 電圧位相跳躍検出方式	検出レベル	☐ 設定値固定, ☐ 設定範囲:
	☐ 周波数変化率検出方式	検出要素	—
	☐ その他	検出時限	秒
		保持時限※5	秒
能動的方式	☐ ステップ注入付周波数フィードバック方式	検出レベル	☐ 設定値固定, ☐ 設定範囲:
	☐ 周波数シフト方式	検出要素	—
	☐ 無効電力変動方式 ☐ その他	☐ 瞬時 ☐ その他: 秒	—

速断用(瞬時)過電圧の整定値 (標準値は、出荷時の整定値です。)

保 護 リ レ ー	標準値
瞬時交流過電圧	検出レベル
	秒

※1:太陽光発電システム用、ガスエンジンコジェネシステム用、燃料電池システム用、蓄電池システム用、多数台連系対応型太陽光発電システム用、多数台連系対応型ガスエンジンコジェネシステム用、多数台連系対応型燃料電池システム用、多数台対応型蓄電池システム用、電気自動車等搭載蓄電池(直流接続型)、複数直流入力システム用(太陽光と蓄電池、ガスエンジンコジェネと蓄電池、定置用小型燃料電池と蓄電池、太陽光と電気自動車等搭載蓄電池)、マルチ入力システム用の別を記載して下さい。

※2:ガスエンジンコジェネシステム用(多数台対応を含む)、燃料電池システム用(多数台対応を含む)、蓄電池システム用(多数台対応を含む)、電気自動車等搭載蓄電池(直流接続型)、複数直流入力システム用(太陽光と蓄電池、ガスエンジンコジェネと蓄電池、定置用小型燃料電池と蓄電池、太陽光と電気自動車等搭載蓄電池)、マルチ入力システム用の型式を記載して下さい。

※3:電気自動車等搭載蓄電池を含みます。

※4:直流バス(直流電力変換装置と逆変換装置を接続する場所)を指す。

※5:FRT要件対応品は、保持時間欄より“—”を記載して下さい。

(様式第1の3/6)

添付書類 1/3

受付番号:(JETで記載します。)

製造工場の名称及び住所一覧表

〔記載注意〕

お申込みの製造工場をすべて記載して下さい。

- ・新規の製造工場等は工場調査票(セクションB)の提出が必要です。
- ・登録されている製造工場等は工場照会番号をご記入するだけで結構です。
- ・製造工場等の住所が海外の場合は、英文で記載して下さい。
- ・製造工場等が3を超えるときは、別紙に記載して下さい。
注:認証モデルによって生産工場が分かれる場合は、その詳細情報もご記入下さい。
- ・製造工場毎に最寄駅から製造工場への道順略図を添付して下さい。

製造工場1(工場照会番号:)

製造者名:

工場名:

住所:

製造工場2(工場照会番号:)

製造者名:

工場名:

住所:

製造工場3(工場照会番号:)

製造者名:

工場名:

住所:

備考

1. 製造者とは、製品の製造、適否判定、処理及び保管を行うとともに、そのすべての監督管理を行い、それにより、製品を常時技術基準に適合させておく責任を負い、それに伴う義務を負う組織体のことです。(認証申込者と製造者が同一の場合、又は異なる場合があります。)
2. 製造工場とは、製品が製造されるか、若しくは組み立てられ、初回及び定期工場調査がJETにより行われる場所のことです。
3. 工場照会番号を記載した場合は、製造者名、工場名及び住所の記載は省略できます。

(様式第1の4/6)

添付書類 2/3

認証申込補足書及び認証申込に関する確認事項

1. 送付先等の確認(□ にチェック願います)

1) JETからのお問い合わせ先;

☐ 認証申込者の責任者 ☐ 下記の連絡先1 ☐ 下記の連絡先2

2) 認証証明書、試験成績書の送付先;

☐ 認証申込者の責任者 ☐ 下記の連絡先1 ☐ 下記の連絡先2

3) 試験料等の請求書の送付先;

☐ 認証申込者の責任者 ☐ 下記の連絡先1 ☐ 下記の連絡先2

(「請求書宛名」が認証申込者と異なる場合を希望するときは、その旨を「2. その他(連絡事項など)」にご記入願います)

4) 試験済品等の返還;

・着払いにて返送を希望

☐ 認証申込者の責任者 ☐ 下記の連絡先1 ☐ 下記の連絡先2

・引き取る

・JETでの廃棄を希望(小型のものに限る、廃棄に係る費用は認証申込者が負担する)

連絡先1:

社名:

住所:

氏名:

所属部所・役職:

TEL:

FAX:

E-mail:

連絡先2:

社名:

住所:

氏名:

所属部所・役職:

TEL:

FAX:

E-mail:

2. その他(連絡事項など)

系統連系保護装置の認証申込みに係る承諾事項

次の事項をご承諾いただいた上で、小型分散型発電システム用系統連系保護装置等の認証（以下、「認証」という。）申込書をご提出下さい。

1. 認証申込を行うに際して

- 1) この申込みは、試験品及び必要書類受領後に完了します。なお、認証完了前に提出書類の不備・過不足等あれば、速やかに準備し提出します。
- 2) JET の認証に係る「小型分散型発電システム用系統連系装置等の JET 認証業務規程」を含む要求事項に常に適合するようにします。
- 3) 認証の要求事項に必要な準備をすべて行います。
この準備には、認証製品試験、工場調査及び苦情の解決のために必要な文書の調査並びに認証に関するすべての場所への立ち入り、記録(内部監査報告を含む)の閲覧及び組織関係者との面談のための用意を含みます。
- 4) 認証の対象となっている小型分散型発電システム用系統連系保護装置及び系統連系用インバータ等についてだけ認証されていることを表明します。
- 5) JET の評価を損なうような認証の使い方をせず、また、誤解を招く又は範囲を逸脱すると JET が考えるような認証に関する表明は行いません。
- 6) 認証の抹消及び認証の取消しを受けた場合には、認証に言及しているすべての宣伝・広告などを中止し、JET の要求がある場合に認証証明書を返却いたします。
- 7) 認証証明書、認証試験成績書及びそれらの一部であっても、誤解を招くような方法で使用しません。
- 8) 文書、パンフレット又は宣伝・広告等の媒体で認証について触れる場合には、JET の要求事項に従います。
- 9) 認証後に適合性に影響を与える可能性のある変更を行う場合には、その旨を速やかに JET に通知します。
- 10) 申込み内容の変更が生じた場合には、速やかに書面(「認証証明書記載事項変更届」又は「部分変更届」等)をもって JET に提出します。
- 11) 当方に起因する理由で申請を取下げの場合には、書面をもって通知するとともに、それまでに発生した認証製品試験及び工場調査などの実費についてはお支払いします。
- 12) 認証申込者は、初回工場調査及び定期工場調査等の実施について要求されたときは、JET 職員が協力会社を含む製造工場に立ち入り、必要な調査を受けることに同意します。
- 13) JET が認証する製品については、工場調査を受けた登録工場で認証製品を製造した製品について、認証ラベルを添付し出荷します。それ以外の工場、他の場所では認証ラベルを添付した製品を製造及び出荷しないことに同意します。
- 14) 受付確認日より6ヶ月以内に試験品及び必要書類を受領しないときは、この申込みは、認証申込者の都合により取り下げられたものとします。

2. 試験品について、

- 1) 試験品の受け渡しは、電力技術試験所又はJETの指定する事業所とします。なお、これら輸送に係わる責任は認証申込者となります。
- 2) 送付された試験品等に損傷又は欠陥があって、JETが申込者にこの旨をお知らせしたときは、速やかに対策を講じます。
- 3) JET は、試験品を返還するときは、試験を終了した状態(以下、「試験済品」という。)又は改善指摘時の状態で返還します。この場合において、試験によって生じた分解及び損傷について、JETは一切その責任を負わないものとします。
- 4) 認証申込者は、試験済品等の引取りを試験完了後50日以内に行うものとし、引取期限内に引き取らないときは、JETで廃棄処分しても異存はないものとします。この場合において、試験済品等の引取り又は廃棄に係る費用は、認証申込者が負担するものとします。

3. 認証申込者及び認証取得者の義務について

- 1) 利害関係者からの苦情及び是正処置の記録の保管をします。また、JET からの要望がある場合は、それらの記録などの情報を JET へ提供します。
- 2) 是正措置への対応をします。
- 3) 認証を受けた事項に変更が生じた場合は、「認証証明書記載事項変更届」又は「部分変更届」等を提出します。
- 4) 認証証明書、認証試験成績書などについて、複写する際にはすべての頁を複写します。なお、部分複写して使用する場合には、書面により JET の承諾を受けます。
- 5) その他、認証申込者は「小型分散型発電システム用系統連系装置等の JET 認証業務規程」の規定を遵守し、かつ、認証される製品の評価に必要なすべての情報を提供することに同意します。

認証申込者は、認証の申込みにあたり、以上の事項を確認しました。

☐ 確認事項の内容を承諾します。(☐ にチェック願います)

(様式第 1 の 6/6)

別紙

添付書類情報

認証申込書には、以下の書類を添付して下さい。なお、4)、5)及び6)につきましては、必要に応じて添付して下さい。

1) 技術情報

認証対象モデルに関する次の書類を添付して下さい。

- ① ソフトウェア説明書(受動的方式及び能動的方式の動作シーケンス等)
- ② 組立図(図面管理番号)
- ③ 主要部品・材料一覧表(絶縁物にあつてはその使用温度の上限値(当所において確認試験を受けたものはその旨記載して下さい。))及びシート、フィルム、チューブ等にあつてはその厚さを記載して下さい。)
- ④ 回路構成図及び回路図(図面管理番号)(絶縁距離に関連のある箇所にあつてはそれぞれの電圧(線間電圧及び対地電圧)を記載して下さい。)
- ⑤ 社内標準、作業標準等を含めた品質管理の実施状況説明書
- ⑥ 本体のカラー写真(外観及び内部の状態が解るもの)
- ⑦ 構成部品明細表(管理番号及び型番など)(③主要部品以外の構成部品表)
- ⑧ 遠隔出力制御(広義)の組み合わせの詳細(該当する場合){別紙AA様式を参照}

2) 認証申込補足書及び認証申込に関する確認事項

(添付書類 2/3頁)

3) 製造工場の名称及び住所一覧表

(添付書類 1/3頁)

4) JET工場調査質問票(セクションB)

(初めての製造工場の場合に限る。)

5) 委任状(様式第 26)

(必要な場合)

以下の場合には必要になります。

- ① “認証(更新)申込書”の「認証申込者の住所氏名」と「認証申込者の責任者」の社名が異なる場合
- ② “認証(更新)申込書”の「認証申込者の住所氏名」と“認証申込補足書及び認証申込に関する確認事項”の連絡先の「社名」が異なる場合
- ③ “認証(更新)申込書”の「認証申込者の責任者」と“認証申込補足書及び認証申込に関する確認事項”の連絡先の「社名」が異なる場合

6) 出張試験申込書(様式第 27)

(出張試験を JET に依頼する場合に提出)

(別紙AA様式)
特記事項:

出力制御装置の型名: 別表参照
逆潮流防止用 CT の型名: 別表参照
遠隔出力制御(広義)の組み合わせの詳細は別表の通りである

(別表)

パワーコンディショナ (狭義)	出力制御装置		逆潮流防止用CT
	型名	ソフトウェア 管理番号	本CTは、出力制御装置が逆潮流防止制御 を行う場合に使用される。
認証モデルの型名参照	〇〇-〇〇 □□-□□ △△-△△	Ver.◇.◇	なし
	〇〇-〇〇 □□-□□ △△-△△	Ver.◇.◇	◎◎-◎◎
			●●-●●